

復習用問題

- 1 . コンピュータによってそれに携わる人の数が劇的に減少した職種を2つ挙げよ。
- 2 . コンピュータによってそれに携わる人の数が劇的に増加した職種を2つ挙げよ。
- 3 . テレコミュティングの長所と短所にはどのようなものがあるか？
- 4 . キーボード操作、スーパーマーケットのレジ係りが処理する購買品の数、などを監視することについて、その利点や目的を2つ挙げよ。このような従業員の監視によって起こる問題点から主要なものを2つ挙げよ。
- 5 . どのような従業員の監視方法が知能労働者（ホワイトカラー）に最も影響を与えるか？
- 6 . コンピュータを使っていないけれども反復運動過多損傷（RSI）がよく起こる職業を2つ挙げよ。

一般問題

- 7 . 1 . 3 節に挙げられている例から、そこで述べられている恩恵がその目的を達成するために必要な仕事を減少させるものを4つ挙げよ。どのような仕事が少なくなったり無くなったりするか具体的に挙げよ。
- 8 . コンピュータが原因で無くなってしまった仕事と創出された仕事の数を算出することはなぜ難しいか？
- 9 . ある種の仕事については、自宅で行うことを法律で禁じるべきか（例えば事務的な仕事はよくても縫製は許されないなど）？ なぜそうなのか？なぜそうでないのか？ 自宅で行う仕事に何らかの制限をかけるべきと考えるなら、どのような基準を用いて禁止・制限事項を決定すべきか？
- 10 . 会社によっては、従業員がインターネットを使えるようにすると、仕事をしないで「ネットサーフィン」に多大な時間を費やす者が出てくることが問題になっている。会社がこの問題を改善する方法を提案せよ。従業員のネット利用記録を精査することは正当な方法か？
- 11 . 現在提案されている従業員の監視をコントロールする連邦法案には、5年以上の勤務歴を持つ者を監視してはならないとの条項が入っている。勤務歴の長い従業員を監視しない理由を挙げよ。監視する理由も挙げよ。
- 12 . 図8 . 2 に挙げられている電話傍受ガイドラインのうち、どの項目は法律によって強制されるべきか、またどの項目は電話会社の規則（自主規制）としておくべきか？それを判断する際に、個別の判断基準を用いた場合はそれぞれの項目についてその理由を述べよ。一般的な基準を用いた場合はその基準について説明せよ。
- 13 . 情報公開法（FOIA）や類似の州法に基づいて知事・議員や現在及び過去の大統領の電子メールの公開を要求する人たちが現れた。これらの要求は、公務員や選挙で選ばれた政治家の電子メールは私信とみなすべきか公文書とみなすべきかとの議論を

呼ぶ。貴方はどう思うか？ なぜそう思うか？

- 14 . 次のようなシナリオを考えよう。ある投資会社の従業員が上司に従業員のなかには正規の使用許諾のないソフトを事務所のコンピュータで使っているものがあると報告した。会社は週末に従業員に事前に知らせないでネットワークを用いて全てのコンピュータで利用されているソフトで使用許諾のないものを検索した。この会社のとった処置について、肯定と否定の両面の議論を述べよ。何が論点か？ このような調査は適切か？ この会社は他のどのような処置をとることが可能だったか？ そのような処置のほうが検索よりも優れている、または劣っているとの議論の論拠を挙げよ。
- 15 . キーボードが R S I の原因であるか、またなぜ原因となるのかについての科学的知識が欠如していることに対して、1000 以上の訴訟を取り扱っているある原告の弁護士は「法律は科学の結論を待てない」との意見を述べた。この (R S I 訴訟に適用される) 論述を支持する論拠を述べよ。これを否定する論拠も述べよ。貴方はこれらの論拠に合意するか？ その理由は？

宿題

- 16 . あなたの住んでいる地域の新聞の最新号を購入し、求人広告を調べなさい。どのような仕事に求人が最も多いか？ コンピュータを使えることが必要な仕事の割合はいくらか？ コンピュータの専門家 (プログラマ、コンピュータ技術者など) の割合はいくらか？
- 17 . 新聞などで向こう 2 , 3 週間にわたって報道さるニュースのなかから従業員を解雇している企業についての記事を集めよ。その各々について、会社名、産業分野、解雇された従業員数、その理由として会社が挙げていること、そしてその解雇がコンピュータに起因しているかについてまとめよ。(その理由が明白でない場合は、なぜそうなのか説明せよ)
- 18 . (a) 現在仕事でコンピュータを使っているが、その仕事 (もしくは類似の仕事) でコンピュータが使われるようになる以前から働いていた人に面接調査をし、下記の項目についての解答を記述せよ。(調査対象コンピュータ端末を用いて注文を取るレストランのウェイトレス、スーパーマーケットでのチェックアウト係りでスキャナーが導入されるようになる以前から働いていた人、秘書や事務職員で業務がコンピュータ化される以前と以後両方を経験した人、図書館司書、警察官、顧客サービス係りなどが考えられる。家族や友人が良いであろう。)
1. コンピュータは仕事をし易く・楽しくしたか、それともし難く・不快にしたか？
どのような理由でそうなったか？
 2. 貴方 (と貴方と一緒に働いている人) にはコンピュータの使い方について適度の訓練が与えられたか？

3. 貴方の職場の人たちのコンピュータに対する一般的な態度は？
4. 職場のコンピュータ化に伴って、解雇された人がいるか？
(b) 可能なら上記の面接をする人の上司や監督者に話して、その従業員がどのように回答すると思うかについての解答をまとめよ。上司の回答予想は当たっているか？
19. この課題の目的は「ポーランド対シマンテク」係争（8.4節参照）が解決に至ったかを決めることにある。新聞や司法記録(可能なら Nexis/Lexis などのサービスを用いよ)からこの判例についての記事を調べよ。すでに結審しているなら、判決の要点とその判決にいたった理由を述べよ。
20. R S I は単なる一時的流行だったのか、それとも本当の病気だったのか？ 米国にける過去 10 年間の R S I 発症数のデータを調査するか、新聞や雑誌の記事を探せ。どのような傾向が見られるか？

クラス演習

1. コンピュータのキーボード製造会社に対する訴訟の模擬裁判を授業の中で行え。学生の中から原告側の弁護士と被告側の弁護士のグループを作れ。双方の立場を支持する医学専門家の証人と人間工学の専門家としてそれぞれ幾人かを割り当てよ。残りの者は陪審員に仕立てよ。